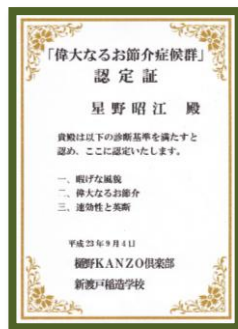


「偉大なるお節介症候群」友の会の設立

樋野 興夫

「偉大なるお節介症候群」認定証を授与された人が、いつの間にか、全国規模に広がったようである。そこで、いささかのユーモアを持って、この度「偉大なるお節介症候群」友の会が設立されることになった。「稀少疾患」である「偉大なるお節介症候群」が日本国に蔓延化すれば、如何に、「悩める人々の慰め」となる。



まさに「新渡戸稲造 (1862-1933) 生誕 150 周年記念」に相応しい今年の大事業である。「偉大なるお節介症候群」の診断基準の 3ヶ条は、(1) 暇げな風貌、(2) 偉大なるお節介、(3) 速効性と英断 である。

モットーは、3つのセンスで、(1) Sense of proportion (2) Sense of humor (3) Sense of tumor である。最近の報道に見る「いじめ」をはじめ「社会・組織・人格の劣化」に対する「日本国の処方箋」は、実は「偉大なるお節介症候群」に、具象的に、内包されていると思うのは、私のみであろうか!?

二宮尊徳記念 栃木がん哲学外来の時代到来!

7月21日「在宅緩和ケアとちぎ」恒例夏合宿1日目、宇都宮市のろまんちっく村に、樋野興夫先生をお迎えして、『二宮尊徳記念 栃木がん哲学外来の時代到来!』と銘打つての講演会を開催しました。講師と参加者との質疑応答、講師を囲んでの夕食会は、大変盛り上がりしました。

記念すべきがん哲学外来ニューズレター創刊号は、「偉大なるお節介症候群」認定証を授与された栃木支部の1期生から、「がん哲学外来」とのご縁や活動報告をお届けいたします。

偉大なるお節介症候群

友の会栃木支部事務局 飯島 恵子

こんにちは、下野の国栃木支部です。現在は全員が「在宅緩和ケアとちぎ」の仲間たちです。

「在宅緩和ケアとちぎ」は、緩和ケアを希望する人が、病院・ホスピス・施設・自宅など、どこで暮らしていても、またどこに移っても、切れ目なく必要なケアが受けられるように関係職種が連携を図り、その人が望む暮らしができるよう、患者さんとご家族を支えてゆくことを目的とした集まりです。

ケアマネジャー、看護師、臨床心理士、メディカル・ソーシャルワーカー、理学療法士、薬剤師、僧侶、ジャーナリスト、アロマセラピスト、がんを克服した方、治療中の方、ご家族、医師、歯科医師 など、様々な背景を持つ方々が参加しています。

メーリングリストと地域での様々な実践でつながっています。栃木県在宅緩和ケア公開講座は、在宅緩和ケアとちぎが栃木県から委託を受けて企画及び運営をしています。それを手弁当で担う仲間たちは、全員が「偉大なるお節介症候群」です。

暇げな風貌

若林 真佐子

初めて樋野興夫教授の講演を聞き、このフレーズが頭に焼き付いた。がん患者と対話する際の、心得の一つという。忙しそうな人に人は悩みを打ち明けられない。

しかし、その状況は、気ぜわしい現代に蔓延している。高齢化に伴い患者は増える。少しの余裕と心構えが生み出す「暇げな風貌」を、一人一人が日常の中で心掛ければ、救われる人はじわじわと増えていくのだろう。そう思わずにはいられなかった。

(下野新聞社「終章を生きる」)

2025年問題 取材班記者)



がん哲学外来の必要性
下野新聞 7月22日(日)